

分会情報 号外！！

「偽装請負の問題」に大阪労働局が行政指導！！

大阪労働局が10月5日にJR東海会社に対して、10月7日には関連会社のSEK（新幹線エンジニアリング）に対して指導文書を出しました。

大阪仕業検査車両所での外注会社への請負作業実態について、組合は7月と8月に連続して申し入れ、その作業の実態と内容に問題があることを訴えてきました。そのような中、7月17日に大阪労働局によって大阪仕業検査車両所の現場調査が実施されました。

その結果、大阪労働局からそれぞれに対して行政指導が行われました。労働局の役割は、労働基準行政として事業主に対する労働基準に関する法令や通達に定める措置や遵守、派遣元及び派遣先の事業主に対して法令の遵守の徹底を図るための行政指導を行うことでもあります。よって、今回の文書による行政指導は、そういった請負体制に対する行政指導であると考えます。

行政指導を受けた事業主は改善義務があります。

会社は直ちに業務の改善をしなければなりません。

現場社員に対しては、労働局から行政指導を受けた事実を知らせる内容の掲示を出して、社員への報告と謝罪をするべきです！！

平成27年10月8日

JR東海労大阪仕業検査車両所分会